

A-FIVEの目指すもの

平成24年8月末に株式会社農林漁業成長産業化支援機構法が成立し、これにより、官民共同出資の農林漁業成長産業化支援機構(略称:A-FIVE)が平成25年2月1日より業務を開始した。農林漁業を起点に生産・加工・流通等をトータルに事業化(6次産業化)することにより、農林漁業者の所得を確保し農山漁村に雇用機会を創出し、農林漁業を成長産業にすることを支援しようという仕組みである。

A-FIVEは、A=Agriculture,forestry and fisheries — **農林漁業**を、F=Fund — **ファンドの手法を活用**して、I=Innovation — **多様なビジネスモデルを創造**し、V=Value-chain — **事業者間のバリューチェーンを結合**し、E=Expansion — **地域活性化と海外展開を図る**を略した愛称であるが、この機構の目指すところをよく表している。

農林漁業は国の源であり豊かな資源の宝庫である。が、概して農林漁業者は作ったり獲ったりすることには長けているものの、そもそも価格決定権が弱く、また加工・流通に関わり付加価値を高めたり差別化を図ることはどちらかといえば苦手であると言われる。こうした中、農林漁業者が自らの製品の価値を消費者に確実に届けるためには、農林漁業者が主体性をもって2次、3次の事業者とパートナーを組み**多様なビジネスモデルを創造し、事業者間のバリューチェーンを結合**する活動が求められる。このことは2、3次事業者にとっても安全・安心な食材の安定的な調達ならびに消費者を意識した商品開発等々メリットがあるはずで、両者のWin-Winの関係構築に大いに資するものと期待される。

従来の農政が補助金と低利融資中心であったところに、今回出資という手段を得たことは極めてタイムリーなことであり政策の幅が広がることになる。JAはかねてより先駆的に6次産業化に取り組んできたし、それ以外にも種々の6次産業化の動きが全国的に取り組まれている。しかし往々にして資本力に乏しくさらなる事業の拡大、発展にはリスクマネーの供給など金融面での支援が必要な場合が多い。JAはじめ銀行等も既に目一杯の与信を行っているはずで、そんな時、この制度の**ファンドの手法を活用**することは極めて有効であると思われる。機構は

エクイティ（株式）を供給する金融機関である。補助金、融資に当ファンドも加えながら最良、最適の事業計画・資金計画を作り、いずれは「成長して返済する」という事業の絵を描いていただきたい。

かつて高度成長期には全国いたるところに工場があり膨大な雇用を吸収したが、今後はおそらくそのような事態は想定し難い。そんな中、農林漁業者の所得確保と農山漁村に雇用機会を創出することで**地域活性化を図る**ためにはこの6次産業化の試みは有用であろうし、このような動きを見て若者が1次産業にトライしてみたい…という流れがでてくれば、これは素晴らしいことである。

我が国の高品質で優れた1次製品の輸出、技術指導等々、**海外展開を図る**動きも活発であるが、当然この制度の対象であるし大いに支援をしていきたい。

農林漁業成長化ファンドのスキームは、農林漁業者と2、3次事業者がそれぞれ出資する形で設立される6次産業化事業体に対して、地域ごとに設定された地域ファンドや、特定のテーマを対象とするテーマファンド(ともに「サブファンド」という)が出資を行い、機構はその1/2を出資するというスタイルを取る。サブファンドの数は地方銀行が多いが、JAグループ、メガバンクほか平成24年度18(金額で官民計460億円規模)を数え、25年度はさらに35~40(金額で官民計1,100億円規模)の組成を目指している。地方銀行が全国規模でA-FIVEに関心と期待を寄せており出資という形のリスクマネーを投じていただけたところに、この制度の意義と役割をみることができると感じる。

法律制定の過程では、様々な議論があったものの最後は全党一致で成立しており、JAグループも全国大会でこの制度の活用を決めている。JA、連合会も当然のことながら本制度を利用できる。組合員の新たな6次化の試みや規模拡大に、またJA経済事業の改善にも大いに利用していただきたい。JA対アンチJAの構図ではなく、正にオールジャパンで我が国農業・1次産業の発展にこの制度が活かされることを切に期待したい。

(農林漁業成長産業化支援機構)

代表取締役社長CEO 大多和 巖・おおたわ いわお)